

小型旅客船の機関室から火災発生

平成27年4月、愛媛県今治市大下港において、海上タクシーとして使用していた小型旅客船(19トン)の機関室から火災が発生し、乗船者5人全員が海に飛び込んだ後、旅客2人が死亡、乗組員1人が重傷となる事故が起きました。



(海上保安庁提供)



本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。
http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2016/MA2016-6-1_2015tk0003.pdf

火災が船体に燃え広がったのは、機関室の通風機が作動し続けて新鮮な空気が供給されたことが、関与した可能性があります。

機関室火災の延焼防止措置！

○機関室で火災が発生したら、主機を停止し、通風機を停止するなど、機関室内への空気を遮断しましょう。

旅客が死亡したのは、救命胴衣を着用していなかったことが、関与した可能性があります。

非常時の備え！

- ふだんから、非常時の旅客の避難手順を検討し、非常時には全旅客に救命胴衣を着用させましょう。
- 出港時には、旅客に救命胴衣の格納場所を説明しておきましょう。

その他の再発防止策として、以下が考えられます。

機関室火災の予防！

○電路、燃料油及び潤滑油系統、冷却装置、高温部の防熱処理等の点検及び整備を適切な時期に実施しましょう。

火災の早期発見！

○火災探知器又は監視カメラの機関室内への設置を検討しましょう。

目指そう 事故ゼロ！



～地図から探せる事故とリスクと安全情報～
<http://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/>

